

鏡野町等級別職員数

(令和3年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	(1)主事又は技師の職務 (2)主事補又は技師補の職務 (3)定型的な業務を行う職務	34	16.7%	主事補	4	80	39.4%	主事級
				主事	14			
				技師補	1			
				技師	6			
				技師補(保育士)	2			
				技師(保育士)	7			
2級	主事又は技師の職務	46	22.7%	主事	25	35	17.2%	主任級
				技師	5			
				技師(保育士)	13			
				主任行政専門員	3			
3級	主任の職務	35	17.2%	主任	23	39	19.2%	主幹級
				主任保育士	5			
				主幹行政専門員	7			
4級	主幹の職務	39	19.2%	主幹	37	30	14.8%	課長補佐級
				園長代理	2			
5級	(1)町長部局の室長代理、課長代理、副参事、振興センター長(代理級)、室長補佐、課長補佐、振興センター長(補佐級)、保健指導推進センター長(代理級)、保健指導推進センター長(補佐級)、出納室長の職務 (2)教育委員会の課長代理、課長補佐、館長、保育園長、幼稚園長、共同調理場の所長の職務 (3)委員会等の事務局の事務局代理、事務局長補佐の職務 (4)病院の事務長代理、事務長補佐の職務 (5)前各号と業務の内容、責任の程度が同等の職務	30	14.8%	課長補佐	12	19	9.4%	課長級
				室長補佐	1			
				事務長補佐	1			
				課長代理	7			
				振興センター長(代理級)	1			
				振興センター長(補佐級)	2			
				保健指導推進センター長	1			
				給食調理場所長	1			
保育園長	4							
6級	(1)町長部局の総合政策室長、特命参事、課長、統括参事、危機管理監、参事、会計管理者 (2)教育委員会の教育次長、課長、参事の職務 (3)委員会等の事務局の事務局長の職務 (4)病院の事務長の職務 (5)前各号と業務の内容、責任の程度が同等の職務	19	9.4%	課長	10	19	9.4%	課長級
				室長	1			
				統括参事	1			
				特命参事	1			
				危機管理監	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				参事	2			
病院事務長	1							
合計		203	100.0%			203	100.0%	

※再任用職員は含む。

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されない職員(特別職、派遣職員など)は除く。

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。

行政職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	道路整備員、上下水道整備員、機械整備員、用務員、校務員、調理員、運転員、清掃センター業務員、ケーブルテレビ業務員の職務	1	16.7%	業務員	1	5	83.3%	主事級
2級	相当の技能又は経験を必要とする道路整備員、上下水道整備員、機械整備員、用務員、校務員、調理員、運転員、清掃センター業務員、ケーブルテレビ業務員の職務	1	16.7%	司書	1			
3級	相当高度の知識又は経験を必要とする道路整備員、上下水道整備員、機械整備員、用務員、校務員、調理員、運転員、清掃センター業務員、ケーブルテレビ業務員の職務	3	50.0%	業務員	2			
				用務員	1			
4級	高度の知識又は経験を必要とする主任の業務	1	16.7%	主任上下水道整備員	1	1	16.7%	主任級
合計		6	100.0%			6	100.0%	

※再任用職員は含む。

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されない職員(特別職、派遣職員など)は除く。

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。

医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	医療業務を行う医師の職務	1	11.1%	医師	1	9	100.0%	課長級
2級	(1) 病院の医長の職務 (2) 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務)	2	22.2%	医長	2			
3級	(1) 病院の副院長の職務 (2) 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	5	55.6%	名誉院長	1			
				副院長	1			
				医長	1			
				診療所所長	2			
4級	(1) 病院長の職務 (2) 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	1	11.1%	院長	1			
5級	困難な業務を処理する病院長の職務	0	0.0%		0			
合計		9	100.0%			9	100.0%	

※再任用職員は含む。

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されない職員(特別職、派遣職員など)は除く。

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	(1) 栄養士の職務 (2) 診療放射線技師の職務 (3) 臨床検査技師の職務 (4) 理学療法士の職務 (5) 歯科衛生士の職務 (6) 医療事務員の職務	3	14.3%	臨床検査技師	1	12	57.1%	主事級
				理学療法士	1			
				医療事務員	1			
2級	(1) 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、歯科衛生士、医療事務員の職務 (2) 薬剤師の職務	9	42.9%	診療放射線技師	3	7	33.3%	主任級
				理学療法士	2			
				作業療法士	1			
				薬剤師	1			
				栄養士	2			
3級	(1) 主任の業務 (2) 困難な業務を行う薬剤師の業務 (3) 特に困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、歯科衛生士、医療事務員の職務	7	33.3%	臨床検査主任技師	1	1	4.8%	主幹級
				主任薬剤師	2			
				主任歯科衛生士	2			
				リハビリテーション主任技師	1			
				主任医療事務員	1			
4級	困難な業務を行う主任、技師長及び薬局次長の職務	1	4.8%	リハビリテーション技師長	1	1	4.8%	課長補佐級
5級	薬局長・技師長の職務	1	4.8%	薬剤師長	1	1	4.8%	
合計		21	100.0%			21	100.0%	

※再任用職員は含む。

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されない職員(特別職、派遣職員など)は除く。

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	准看護師の職務	3	5.7%	准看護師	3	42	79.2%	主事級
2級	(1)助産師又は看護師の職務 (2)業務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	39	73.6%	看護師	39			
3級	(1)主任看護師及び副部長の職務 (2)業務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	7	13.2%	主任看護師	7	7	13.2%	主任級
4級	部長又は副部長の職務	3	5.7%	看護師長	3	3	5.7%	主幹級
5級	部長の職務	1	1.9%	看護部長	1	1	1.9%	課長補佐級
合計		53	100.0%			53	100.0%	

※再任用職員は含む。

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されない職員(特別職、派遣職員など)は除く。

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。